

令和 6 年 12 月 25 日

大阪市総務局長 吉村 公秀 様

大阪市外郭団体評価委員会

委員長 堀野 桂子

意見書

令和 6 年 12 月 17 日付け大総務第 89 号により報告のありました社会福祉法人大阪社会医療センター（以下「本件団体」といいます。）に係る変更された中期計画（以下「本件計画」といいます。）の内容について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第 13 条第 9 項の規定に基づき、次のとおり意見を述べます。

記

本件計画と合わせて報告された令和 7 年度以降の長期経営計画（以下「長期経営計画」という。）については、公認会計士の指摘内容等を反映し作成されたとのことであるが、本件団体経営における構造的な課題を解決するための十分かつ精緻な計画であるとはいえず、経営の健全化に向けた取組をさらに詳細に検討するとともに直ちに実行する必要がある。

所管所属である福祉局は、次の意見を踏まえ、本件団体の取組内容を詳細に把握し、適切に監理されたい。

1 経費削減について

新病院建設に際し策定された収支計画では経費削減の観点が十分検討されなかったとのことであり、長期経営計画に基づく収支改善の取組にあつては、過去の反省を踏まえた経費削減計画の策定が必要である。

経費削減は、本件団体の主体的な努力により成果が得られるものであり、長期経営計画に記載する各年度における割合的な削減ではなく、公認会計士から示された削減方法等に則った具体的な金額を積み上げ、着手可能なところから直ちに取組むことが必要である。

経費削減の課題については、一時的な要因だけでなく、医薬品の在庫管理等事業運営上の構造的な要因も明らかであることから、本件団体内部の組織改革等経営監理強化の取組も必要である。

また、人件費については、長期経営計画において令和 9 年度以降横ばいの想定であるが、将来的なベースアップや収益向上と呼応した人員の増加が見込まれることから、人件費の推移を現実的に精査し、収支改善に必要な対応を前倒しで検討されたい。

2 収益拡大について

長期経営計画における医業収益の見込みは、診療報酬単価と患者数の想定により算出されるものであり、今後の収益拡大の想定にあつてはこれまでの実績の推移と要因分析を踏まえた慎重な検討が求められる。

とりわけ収益拡大における外来診療収益の割合が高いことから、外来診療収益の継続的な増加が実現できるような具体的な取組が必要である。